

南区初！トヨタモビリティ神奈川南店が “消防庁消防団協力事業所”に認定されました！

この度、南区にあるトヨタモビリティ神奈川南店が、消防団活動に対する日々の功績が認められ、令和3年度総務省消防庁消防団協力事業所表示証交付団体として認定されました。

令和3年度に新たに認定を受けた事業所は全国で26団体、横浜市内では当事業所のみです。南区内の事業所としては、初の認定となります。

つきましては下記のとおり、総務省消防庁消防団協力事業所表示証交付式を執り行いますのでお知らせいたします。

1 実施日時

令和4年4月20日（水）

午後2時30分から3時00分まで

2 実施場所

トヨタモビリティ神奈川 南店

横浜市南区吉野町5-25 ※裏面案内図参照

3 取材について

取材を希望される場合は、4月18日（月）午後5時00分までに裏面問合せ先までご連絡いただき、当日の午後2時00分までに直接会場にお越しください。取材時はマスク着用等の感染防止対策をお願いします。

4 備考

総務省消防庁協力事業所表示証とは、消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的に、消防庁長官が消防団活動に積極的に協力している市町村等消防団協力事業所等のうち、特に顕著な功績が認められる事業所等に対して交付するものです。

会場案内図



〈交通アクセス〉

京浜急行南太田駅徒歩 約6分

市営地下鉄吉野町駅徒歩 約4分

※自動車でお越しの際は、周辺のコインパーキング等をご利用ください。

〈消防団入団に関するお問い合わせは南消防署までご連絡ください〉

○ ホームページから検索する方はこちら

横浜市南消防団



検索

○ 二次元コードにより詳細をご覧になる方はこちら



お問合せ先

消防局南消防署総務・予防課長 森屋 司 Tel 045-253-0119